

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年4月7日
【事業年度】	第94期（自平成19年12月1日至平成20年11月30日）
【会社名】	川上塗料株式会社
【英訳名】	KAWAKAMI PAINT MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野村 茂光
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市塚口本町2丁目41番1号
【電話番号】	(06)6421-6325(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 賀来 幸志郎
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市塚口本町2丁目41番1号
【電話番号】	(06)6421-6325(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 賀来 幸志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年2月25日に提出いたしました第94期（自平成19年12月1日至平成20年11月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する事項がありましたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

（訂正前）

当社は配当金の決定については業績推移、内部留保等を考慮し、業績に応じた利益配分をすることを基本としております。現状ではより一層の収益拡大を図り財務体質強化を第一といたします。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、当期純損失の計上を余儀なくされることとなったため、無配とすることを、平成21年2月25日開催の第94回定時株主総会において決議されました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、有効投資をしまいたいと考えております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

（訂正後）

当社は配当金の決定については業績推移、内部留保等を考慮し、業績に応じた利益配分をすることを基本としております。現状ではより一層の収益拡大を図り財務体質強化を第一といたします。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、当期純損失の計上を余儀なくされることとなったため、無配とすることを、平成21年2月25日開催の第94回定時株主総会において決議されました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、有効投資をしまいたいと考えております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款で定めております。